

コーディネーターだより

令和6年4月
文責 橋本

特別支援教育コーディネーターの橋本です。今年度も「コーディネーターだより」を通して、保護者の皆様に情報発信をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

《その時になって初めて直面する課題》

「手をつなぐ2024.4月号」(全国手をつなぐ育成会発行)に、「親子での入浴、何歳まで?」という記事がありました。支援の必要なお子さんの入浴において、お母さんが何歳まで一緒に入っているのだろうかという質問でした。お子さんの成長に伴い別々に入浴した方がいいことは分かっていますが、他に入れる人がいないというところの葛藤です。対応としては、「入浴サービスのある生活介護事業所を利用する。」「支援者が着衣のまま支援する。」などが考えられますが、実際は難しいところも多いかと思っております。

「その時になって初めて直面する課題」というタイトルのように、予め準備するということは難しいのですが、体や心の成長、生活範囲の拡大、人間関係の変化など、先を見越してできる準備はすることが大切かと思っております。

《絵本の紹介》

熊本県在住の森 孝文 様から「つつるのおとうと」という絵本の寄贈がありました。お子さんが自己免疫疾患(本来体を守るはずの免疫機能が強すぎて正常な毛根細胞を攻撃する)により全身脱毛症になられたことをきっかけに、この本を自費出版されることを決められたということです。絵本と一緒に制作の経緯が添えられましたので、一部紹介します。買い物中に出会ったご婦人から「あらー、髪の毛のなか」と何度も指摘されたこと、公園で遊んでいるときに周りの子から弟がからかわれ、兄がケンカしたこと、ケンカのあと上級生がからかった子連れてきて、謝ったことなど制作に至る経緯が書かれていました。(森さんの許可を得て裏面に原文を掲載しています)

実際に絵本をご覧いただきたいのですが、ここに掲載することはできません。興味のある方は、学校においての際に橋本に声をかけていただければご覧いただけます。インターネットでも「つつるのおとうと」で検索いただければ一部ご覧いただけます。

現在この本は、販売されており、その収益で全国の小、中学校、幼稚園、保育園に寄贈されているということです。

《知的障害教育校総合支援補償制度の紹介》

既に加わっているご家庭もあるかと思っておりますが、改めてこの制度について紹介します。この制度は、全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会が取りまとめる補償制度です。本人のケガや病気はもとより、学校で友達の持ち物を壊したとき、修学旅行先や高等部の現場実習先の機材を壊したときなど、賠償責任に対しても補償されます。万一に備えて今回紹介させていただきました。PTA総会等でも紹介があるかと思っておりますので、検討されてはいかがでしょうか。

